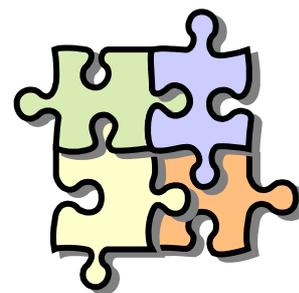


西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

第5回会議資料(その2)

日時：平成15年2月28日(金)午後1時30分から

場所：西条市役所 5階大会議室



西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会第5回会議次第

日時：平成15年2月28日（金）13：30～

場所：西条市役所 5階大会議室

3 議 事

(1) 報告事項

報告第22号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

報告第23号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会報告について

報告第24号 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告について

(2) 新規協議事項

協議第13号 新市将来構想について

報告第 2 2 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市名候補選定小委員会会議の内容について、別紙のとおり報告する。

平成 1 5 年 2 月 2 8 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

新市名候補選定小委員会 第4回委員会報告書

開催日時：平成15年2月27日（木）午後4時～4時50分

開催場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

出席委員：委員8名中8名出席

1 審議事項 新市名候補選定スケジュールについて

小委員会 回数	開催日等	内 容
第4回	平成15年 2月27日	新市名候補選定スケジュールについて 新市の名称募集要項について 新市の名称候補選定基準について
第5回	平成15年 3月15日	新市の名称募集要項について 新市の名称候補選定基準について
-	平成15年 4月上旬～ 平成15年 5月中旬	公募準備（ポスター・チラシ作成等）
-	平成15年 5月20日	新市名公募開始
-	平成15年 6月20日	新市名公募締切
第6回	平成15年 6月上旬	新市の名称候補選定作業方法について
第7回	平成15年 6月下旬	公募状況報告について 新市の名称候補選定作業方法について
-		新市の名称候補の選定（第1次選定）
第8回	平成15年 7月中旬	新市の名称候補の選定（第2次選定） 懸賞の贈呈方法について
第9回	平成15年10月上旬	新市の名称候補の選定（最終） 新市名候補選定小委員会報告書について

《審議結果》

* 原案どおりのスケジュールで、全員異議なく一致。

2 審議事項 新市の名称募集要項について

1 目的

合併に対する住民の関心を高め、合併の取組みに対する住民参加の推進を図り、広く新市の名称を公募することにより、幅広い意見の集約をするとともに、この地域の知名度の向上を図ることを目的とする。

2 公募の内容

新市の名称にふさわしい市名を公募する。

3 公募の方法

次の内容により、公募を行う。

(1) 公募範囲及び資格

公募範囲は全国とし、誰でも公募できるものとする。

(2) 応募制限

応募は、応募方法に掲げるいずれかの方法で、一人一名称、1点限りとする。

既存の同一市名は、不可。但し、「西条」、「東予」、「丹原」、「小松」の名称は使用できるものとするが、小松については、「小松市」が存在するため、「小松市」は不可。「小松市」、「小松市」、「こまつ市」等は可。

新市の名称は、漢字、ひらがな、カタカナで表記されるものとする。漢字の場合は、常用漢字を使用すること。

(3) 応募方法

応募専用用紙 はがき 封書 ファックス 電子メール
協議会事務局ホームページ

(4) 記載内容

郵便番号 住所 氏名(ふりがな) 年齢 電話番号
新市の名称(ふりがな) 名称の理由

(5) 応募先

郵送・FAX・Eメール・ホームページによるもの
〒793-0023

愛媛県西条市明屋敷60番地 西条市市民会館2F
西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会事務局
FAX：0897-58-2778

Eメールアドレス：gappeikyougikai@city.saijo.ehime.jp

ホームページアドレス：<http://www.city.saijo.ehime.jp/gappeikyougikai/>

持参によるもの

合併協議会事務局または公共施設(各市町の本庁及び支所、公民館等)で応募箱を設置しているところ。

(6) 懸賞

名付け親大賞

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中から、抽選で名付け親大賞として、1名に10万円相当の商品券又は旅行券を贈呈する。

名付け親賞

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中で、名付け親大賞に漏れた応募者の中から、抽選で名付け親賞として、10名に1万円相当の商品券又は図書券を贈呈する。

残念賞

新市の名称として選ばれた作品の応募者の中で、名付け親大賞及び名付け親賞に漏れた応募者及び新市名候補選定小委員会の最終選考に選ばれた作品の応募者の中から、それぞれ10名(計20名)に、抽選で残念賞として、5千円相当の商品券又は図書券を贈呈する。

(7) 受賞者の発表

受賞者の発表は、協議会において新市名が決定された後、合併協議会だより及びホームページ等を通じて発表する。

(8) その他

応募制限に違反した応募、応募内容に未記入等があった場合は無効とする。
応募された作品に関する一切の権利は、西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会に帰属する。

4 公募期間

平成15年5月20日から平成15年6月20日までとし、郵送による応募の場合は、締切日消印分まで有効とする。

5 周知方法

新市の名称募集については、協議会だより、合併関係市町の広報誌、合併協議会のホームページ、ポスター、チラシ、マスコミ等で周知する。

《意見》

- * 公募期間は1ヶ月で十分なのか。
- * 記載内容に性別が入っていないが 필요한か。
- * 記載内容に、一点でも未記入があれば違反となるのか。

《審議結果》

- * 継続審議とすることで、全員異議なく一致。

3 審議事項 新市の名称候補選定基準について

1 選定基準

新市名の候補は、漢字、ひらがな及びカタカナにより表記された読み書きが容易な名前で、次の ~ の条件に1つ以上該当する名前とする。

- 地域が地理的にイメージできる名称
- 地域の歴史、文化、特徴を表す名称
- 地域住民の理想や願いにちなんだ名称
- 対外的にアピールできる名称
- 地域の知名度が向上できる名称

2 選定方法

新市名候補は、応募作品の中から5作品程度を小委員会において選定し、合併協議会に報告するものとする。

3 選定に当たっての留意事項

公募結果については、委員審議の参考として取扱い、単に応募数の多寡により新市名称案を選定するものではない。

4 その他

その他、新市名候補の選定に必要な事項は、新市名候補選定小委員会の審議により、これを定めることとする。

《意見》

- * 小委員会で5候補程度まで絞り込むとしているが、全国的に見ても妥当な数か。
- * 選定基準の ~ までは、どのように考えたのか。
- * 選定に当たっての留意事項は、応募した方の気持ちに配慮して、削除または表現を変えるべきではないか。

《審議結果》

- * 継続審議とすることで、全員異議なく一致。

4 その他

(1) 第5回小委員会の開催日程について

日 時	平成15年3月15日(土) 13:30~
場 所	西条市役所 5階大会議室

報告第23号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会
報告について

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会会議
の内容について、別紙のとおり報告する。

平成15年2月28日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

新市の事務所の位置検討小委員会 第3回委員会報告書

開催日時：平成15年2月27日(木)午後1時30分～2時15分

開催場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

出席委員：委員12名中11名出席

1 副委員長の選任について

副委員長

(委員長及び副委員長)

第4条 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、小委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

《審議結果》

- * 副委員長には東予市議会議長の越智宏司委員が選出されました。

2 審議事項 庁舎の建設の是非について(継続審議)

《意見》

- * 現在の庁舎では一つの庁舎で本庁機能のすべてを収容できる所は物理的にないと思われる。従って、3分の1の負担で済む合併特例債を活用し、新庁舎を建設すべきである。ただし、場所や規模、建設時期等については、まだ先の問題である。
- * 新庁舎を建設すべきである。
- * 庁舎の建設は一番重要な問題であり、慎重に進めなければならない。小委員会も3回開催ただけで結論を出すのは早すぎる。財源の問題があり、新市の新たな体制で、財政状況を見ながら検討すべき問題ではないかと考えている。
- * 現在の経済状況で、新庁舎建設で新たな負債を作るよりは大事なことがたくさんある。新市移行後、状況を見て慎重に進めるべきである。
- * 新庁舎を建設することには賛成であるが、特例債の財源を安易に使うのは反対である。

急いで建てる必要は無い。もう少し時間をかけて、話し合いをすることが必要である。

- * 新庁舎を建設することには賛成であるが、今すぐに新しい建物がなければならないのかという疑問を持っている。福祉の充実など、新庁舎建設よりも優先して行わなければならないことが多くあると思う。

また、合併すると周辺部と中心部の格差が大きくなるのではないかという不安が大きい。不安解消について努力が必要である。新庁舎建設については、もう少し討議を重ねる必要がある。

- * 新庁舎は建設すべきである。時期や場所の問題は今後の問題であるが、新市建設計画に盛り込むべきである。合併の大きな目的に、行財政の効率化があり、その面から新庁舎は必要である。

- * 建設すべきである。時期は10年以内に特例債を活用し、新市建設計画に位置づけるべきである。

- * 庁舎建設をすべきである。合併の経費の削減効果が一番多く出るのは職員の削減である。現庁舎に機能を持たせることは、住民サービスにはなるが、職員削減にはならず、合併の効果が出ない。庁舎建設には補助制度が無いため、合併特例債を活用すれば、財源的には有利であり、活用すべきである。時期、規模等は今後の問題である。

- * 行財政の効率化から考えると、基本的には新庁舎は必要である。しかし、問題は財源であり、新市の体制で検討すべき問題であると思う。地方交付税が削減される中で、多額の費用を要する庁舎建設については、もっと慎重に議論を重ねて検討すべきである。

また、今後予定されている住民説明会で、新庁舎建設に特例債を使うことについて住民の理解が得られるかどうかについて、疑問である。

- * 新庁舎建設については、時間をかけて、慎重に審議しなければいけない問題である。

《審議結果》

- * 継続審議とすることで、全員異議なく一致。

3 審議事項 事務所の事務の方式について

《意見》

- * 新庁舎を建設するまでの移行期間中は総合支所方式が望ましいのではないか。
- * 職員の削減は一度にはできない。当面は総合支所を基本とし、本庁で1つの既存庁舎に収まらない場合は分庁方式も考えるべきである。
- * 事務所の事務の方式は分科会で検討している組織機構の取扱いとも関連があり、同一歩調での検討が必要だと思う。

《審議結果》

- * 継続審議とすることで、全員異議なく一致。

4 その他

(1) 第4回小委員会の開催日程について

日時：平成15年3月15日(土) 午後4時00分から

場所：西条市役所5階大会議室

【参考】

合併協議会	新市の事務所の 位置検討小委員会	新市建設計画策定 小委員会	新市名候補選定 小委員会
	第3回 平成15年2月27日(木)		第4回 平成15年2月27日(木)
第5回 平成15年2月28日(金)			
		第8回 平成15年3月14日(金)	
	第4回 平成15年3月15日(土)		第5回 平成15年3月15日(土)
第6回 平成15年3月28日(金)			
第7回 平成15年5月23日(金)			

報告第 2 4 号

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会報告に
ついて

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会会議の内容
について、別紙のとおり報告する。

平成 1 5 年 2 月 2 8 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

新市建設計画策定小委員会 第7回委員会報告書

開催日時：平成15年2月20日(木)午後5時30分～6時20分

開催場所：東予市総合福祉センター 2階会議室

出席委員：委員12名中10名出席

1 審議事項 新市将来構想(案)について

(1) 新市将来構想(案)の修正点について

ページ 番号	修 正 前	修 正 後
65～ 71	財政	財政(以下を追加、詳細省略) <u>(ア) 財政効果の試算結果</u> <u>(イ) 合併に伴う普通交付税の特例措置</u> <u>(ウ) 長期的な財政運営の考え方</u> <u>財政推計に当たっての考え方</u>
78		<u>また、関西地域から県西部までを含む広域的な</u> <u>鉄道交通体系の整備という観点から、JR予讃線</u> <u>の機能強化に向けての取り組みを進める。</u>
96	財政フレーム：	財政フレーム：合併後10年間で約136億円の削減効果

(2) 新市将来構想(案)について

別添「新市将来構想(案)」のとおり

2 審議事項 新市建設計画策定小委員会報告について（追加議案）

別添「新市建設計画策定小委員会報告書」のとおり

3 次回会議の開催日程について

(1) 日 時 平成15年3月14日(金) 17時30分から

(2) 場 所 東予市総合福祉センター 2階第1会議室

《審議結果》

- * 新市将来構想(案)の修正点について説明を行い、原案のとおり了承を得た。
- * 新市将来構想(案)全体についても特に異議なく、原案のとおり次回合併協議会へ報告することです承を得た。
- * 新市建設計画策定小委員会報告書(案)について説明を行い、原案のとおり了承を得た。

協議第 1 3 号

新市将来構想について

新市将来構想について、別添のとおり確認を求める。

平成 1 5 年 2 月 2 8 日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎